

教育相談事業

ア 教育相談

(ア) 来所・電話・訪問による相談

伊勢原市内に在住、在学の児童生徒についての教育相談(学校不適応、家庭教育等)を、本人や保護者、または教職員などから受ける。

相談時間:	月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 9:00～17:00
場所:	伊勢原市教育センター相談室
方法:	来所・電話による教育相談、不登校訪問教育相談
相談専用電話:	0463-94-8900

(イ) 子ども家庭相談課との連携

イ 学校支援教育相談

(ア) 学校巡回相談

巡回相談員を学校の要請に応じ派遣する。

(イ) 学校訪問教育相談研修会

学校からの教育相談に応じ、精神科医、臨床心理士などの専門家による助言及び情報の提供を行う。

(ウ) スクールカウンセラーによる教育相談

a 中学校スクールカウンセラーの配置 (県「スクールカウンセラー等配置活用事業」による)

県スクールカウンセラーを4中学校(拠点校)に配置し、児童生徒支援の充実をめざす。

b 小学校スクールカウンセラーの配置

教育センター教育相談員をスクールカウンセラーとして小学校に原則月に2日配置する。

(エ) 教育相談員による就学後支援

就学相談を経て通常の学級に在籍した児童等を4、5月を中心に巡回し、児童を見立てるとともに、よりよい関わり方についてアドバイスを行うなどの支援を行う。

(オ) スクールソーシャルワーカー(SSW)による学校支援

SSW活用事業により、県スクールソーシャルワーカーを比々多小学校を拠点校として配置する。また、訪問型家庭支援事業により、市スクールソーシャルワーカーを教育センターに配置し、学校からの依頼を受け、学校との協働で、問題解決を図る。 ※今年度より、各校の要望に応じ、計画的に巡回訪問を行う。

(カ) ハートフルフレンド(学生ボランティア)の活用

集団活動に適応しにくい等の児童生徒を対象に、友人、家族関係及び学習について気軽に相談できるハートフルフレンドとして学生ボランティアを配置する。市内小中学校、適応指導教室で活動し、最多23人を予定。週1回4時間を原則とする。

(キ) スクールライフサポーター(SLS:県学生ボランティア)の活用

将来教育に関わろうとする大学生等を神奈川県内の公立小中学校に派遣し、児童の問題行動等の未然防止及び当該大学生等の能力向上に資することを目的とする県教育委員会スクールライフサポーター派遣事業の学生ボランティアを市内小中学校に配置する。

ウ 研修活動

(ア) 所内相談員連絡会議

教育相談・適応指導教室とのカンファレンスを定期的実施する。

(イ) 教育相談セミナー

教育相談及び適応指導教室に関する研修会を実施する。

※詳細については、and.Tお知らせ、センター所報「あふり所報」などで周知する。

エ 他機関との連携

教育委員会内の関係機関、市内相談機関、また、必要に応じて広域の関係機関とのカンファレンス等に参加する。要保護児童対策地域協議会全ケース把握会議(月1回) / 相談支援チーム(随時) 等